

二戸地方振興局長告示第 15 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 4 月 13 日

二戸地方振興局長 田 山 清

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371300104	特別養護老人ホーム 白梅荘	二戸市堀野字大畑 1 番地 1	平成 19 年 3 月 31 日